

令和元年度 児童養護施設 武田塾事業報告

1. 理念・運営方針

児童養護施設武田塾は、保護者からの適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする社会的養育の理念に基づき支援を継続しました。令和元年は、自立支援プロジェクト及び食育に関するプロジェクトの継続的な展開の強化を図りました。

具体的には

- (1) 家庭的養護と個別化（子どもひとり一人に即したルールづくりに焦点を当てる）
- (2) 発達の保障と自立支援（当たり前の生活の体験と失敗してもやり直せる風土づくり）
- (3) 回復をめざした支援（心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用）
- (4) 家族との連携・協働（係るすべての地域の資源との連携）
- (5) 自立支援 インターンシップ（さきを見通すことができる支援への取組）
- (6) 食育の充実（自分の生活に積極的に関与できる仕組みづくりへ）

2. 児童の状況

月	初日 在籍	入所 数	退所 数	一保受 入数	一保解 除数	延日数	初日 合計	延日数 合計	八尾市 SS数	延日 数	柏原 市SS	延日 数
4	48		1	2		72	50	1512	3	12		
5	45	1		2	3	115	49	1510	3	12	2	5
6	46	1	1		1	66	49	1446	3	12		
7	47	1			2	34	49	1491	6	28		
8	48					0	48	1488				
9	48			2	1	32	48	1472			1	2
10	48					31	49	1519	3	9		
11	49	1				30	50	1500	3	9	1	2
12	49					31	50	1550				
1	49			1		41	50	1560	2	8		
2	49				1	33	50	1405	2	6		
3	49		1	1		37	50	1556	3	9		
計	575	4	3	8	8	522	592	18009	28	105	4	9

	初日在籍 数平均	一保受入 数合計	一保延 日数	初日在籍 数平均	合計延日 数月平均	SS受入 数	SS受入 延日数
H30年	50.1	14	543	51.3	1,524	15	53
R1年	47.9	8	522	49.3	1,500	32	114

3. 支援目標と結果

(1) 支援の充実

①生活支援

元年度に引き続き、1階幼児、2階男子、3階女子とフロアに分かれ、できる限り少人数規模の生活環境で、個別に自立支援計画に基づく支援を重点的に継続しました。

ア) 1階幼児フロア（グループケア）においては、8名からスタートし年度末も6名となっています。令和2年4月からは3名が小学校入学したため1名のフロア異動を行いました。

イ) 2階男子フロアにおいては、少人数の生活環境の実現を図りました。また、ユニットでの食事を自主調理へと移行させ、専属の調理担当非常勤職員を配置し、自分たちの生活に関与できる場面を作しました。

ウ) 29年度当初より3階女子フロアにおいては、完全ユニット化し、定員を8名にしました。職員と子どもたちによる完全自主調理体制による食育のより一層の充実を目指し、食育担当の非常勤職員2名が週に4日、子どもたちと相談して食事の提供に努めました。これによりユニットの子どもたちへの個別支援に取り組みを強化することができました。

② 学習支援

低学力を補い、学習習慣を身につけることを目的として、元年度も以下の支援を行いました。

ア) 学習塾の通塾について

中学生の学習意欲の低下が顕著に認められ、これまで通塾していた学習塾に本体2名・ホーム1名のみでの通塾しかできていなかった現状から、自閉症児や発達障がい児への学習支援を専門的に展開している学習塾「すてつぷ」と契約を結び、毎週金曜日午後に来塾してもらい、講師2名による個別の学習支援を行うようにした。対象児童は小学生2名・中学生5名が、17時から22時の間に、それぞれ個別の学習指導を受け、特に受験生に関しては、それぞれの志望校に合格することができました。

イ) 公文式教室について、

毎週火曜日と金曜日の週2回、年少児から小学6年生までを対象に、11名が算数、国語、英語の3科目を中心に基礎から学びました。

またこれまでは全員が施設内の教室での授業だけでなく、当たり前の生活に少しでも近づくことを目標に、柏原駅前の公文教室に小学校低学年が通った授業の継続を図りましたが、年度途中で柏原教室へ行き渋りを示す小学生がいたこともあり、再編成を行い、現在3名が柏原教室に通いました。さらに、新型コロナ感染症の拡大による緊急事態宣言下においては、教室への通学は休止としましたが、代表である神原先生のご厚意により武田塾内においての顧問教室で対象児童全員が、学習支援を受けることができました。

ウ) 大阪教育大学学習支援ボランティアについて

大阪教育大学学習支援ボランティアは、1回生から4回生までの学生16名が、本体施設12名、地域小規模児童養護施設4名に分かれ、小学生から中学生を対

象にマンツーマンで月曜日から金曜日の間で週 1 回、午後 6 時～ 9 時までの間で最低 1 時間を目標に、担当職員と連携しながら、個々の学力にあった学習支援に取り組みました。しかしながら、新型コロナによる緊急事態宣言により 2 月以降の訪問は休止している現状です。

③ 心理的支援

ア) 子どもは養育環境から愛着形成が困難で、大人への信頼感を持ちにくく、大人に守られ、理解してもらおうという安心感を持ちにくい傾向がみられます。臨床心理士は週 1 回 50 分という限られた枠組みの中ではありますが、子どもたちが経験した心の痛みに共感し、理解することに努め、また、生活支援を行う職員との連携により、子どもたちのこころの中に大人への信頼する気持ちが回復するよう取り組みました。

今年度は臨床心理士 5 名による心理治療を、幼稚園 2 名、小学生 5 名、中学生 1 名、高校生 1 名の 9 名の子どもが受けました。

4 名の子どもがこころのケアで児童精神科医の診察と心理教育を受けました。

イ) 児童精神科医療を 9 名継続しています。

現員の 49 名中 17 名が療育手帳及び精神障がい者保健手帳の所持もしくはその該当児童である現状にあり、ますます医療支援場面での支援強化が求められています。近畿大学病院の児童精神科医花田 Dr と嘱託契約を結び、子どもの見立てを行うための支援の強化に勤めました。あわせて、職員のメンタルヘルスの取組にも努めました。

④ 家族支援

ア) 家族支援専門員を中心に、子ども家庭センター等と連携し家庭引き取りとなった子どもは 1 名で、家族関係を調整し家族との安定した交流を図っています。「ひなた」を借りての母子面会など、適切な環境のもとで安心できる場面の設定に努めました。

イ) 里親支援専門員を中心に、家庭復帰が困難な子どもに週末里親を 5 名の子どもが活用しました。専門員は、子ども家庭センター、里親会と連携し新規里親の開拓などを進めました。里親広報活動にも積極的に参加し、里親啓発に取り組みました。また、里親を希望する人を対象にした、実地研修を受け入れ、元年度は 1 家族 2 名が、本体施設及び三郷ホームでの里親実習に参加しました。

⑤ 行事、余暇支援

ア) 今年度は、前年度に引き続き各フロアやホーム毎の特色を生かした行事を行いました。毎年恒例となっている柏原市ロータリークラブより柏原市 2 施設合同で USJ の招待を受けました。民生児童委員が主催するブドウ狩り、民間会社への訪問による仕事場体験と交流会等の様々な招待行事にも参画しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響も大きく、2 月以降は外出の制限により、施設行事は退塾式を除き、ほぼ全面中止となりました。クラブ活動等についても休止の状態となり、子どもたちの閉塞感による不安定さの増大が、大きくのしかかる事態になっています。

イ) 民間ボランティアや学生ボランティアが小学生グループのフットサルのチームを指導し、府内児童養護施設の大会では大阪府代表として近畿大会に出場しました。さらに、クラブ活動として拳闘部が 6 年目を迎え、小学生から高校生までの 20 人が地域交

流ホールで週3回程度の練習に励んでいます。部員の夏期合宿も2回目となり、ますます活動に自信を持って臨むようになりました。入所してきた児童が練習を見学したり体験したり、参加を自己決定しています。緊急事態宣言のもとでは、体験活動を頻繁に行い、多くの子どもたちが武拳活動を体験しました。また、二村杯を市内のグラウンドで開催し、子どもたち・職員の全員の参加により盛大に行うことができました。

4. 施設の小規模化・家庭的養護の推進

(1) 地域小規模児童養護施設及び分園型ホーム

奈良県三郷町において2か所の地域小規模児童養護施設（地域小規模ホーム）と1か所の分園型ホームを運営、3ホームとも交代制勤務体制としていましたが、職員の疾病・休職・中途退職等により職員配置に大きな課題が残りました。

ホーム職員の負担の軽減や職員の孤立を防ぐため、本体職員との各ホーム会議や3ホームと本体職員とでのホーム間会議を毎月行い情報共有と連携に努めてきました。しかしながら、休職・中途退職者があったことや、職員配置が1名加配された現状に対応できず、求人を含め、職員の人員確保がより大きな課題として残りました。そのため、既設の3か所のホーム（三郷ホーム・勢野北ホーム・勢野西ホーム）の改修や備品の購入などさらなる生活環境の整備を図り、子どもも職員もより安心・安定的な暮らしそのものを送ることができるよう取り組みました。また地区自治会役員やPTA役員など地域への貢献に取り組むことのできた1年でした。

不登校傾向を示した中学生の支援に学校や地域の支援を得て、少しずつではありますが、学校へ向き合えるようになってきました。近隣の方々から、お花やお菓子などのプレゼントをいただき、お礼として手作りのお菓子をプレゼントをおかえしたりなど、積極的な触れ合いがありました。

(2) 小規模グループケア

① 1階フロアの幼児居室、2階男子高校生エリアと3階をユニットケアとして運営しています。

それぞれの定員を、8名・6名・8名とし、個別化を強化していくことに努めました。

2階の男子フロアでは生活エリアを区別し、特に小学生においては、職員との関係が密になったことで愛着形成や信頼関係の構築や個別な課題への係わりが可能となってきました。

3階フロアは職員と子どもたちによる完全自主調理が3年目となり、7名の子どもたちが自立に向けた取り組みを行うことの強化に努めることができました。中学生以上は個室で生活するようになり、自分の生活を大切にすることへの取り組みも強化することができました。

②食育に関するプロジェクトでは、2階男子ユニットで完全自主調理体制への移行が完了しました。また、1階幼児ユニットでは、幼稚園児の弁当の調理をユニット職員が行うこととし、幼児も自分の生活場面により関与できるようにしました。

5. 進路支援と高年齢児支援

①平成30年度特別強化事業としてスタートした自立支援プロジェクトは、「ひなた」での高校

生が一人で暮らしていくためのスキル獲得のためのプログラムを夏季休暇、冬期休暇及び春期休暇に合わせて計画通りに実施しました。通学やアルバイトも「ひなた」から行うことを基本として、起床から食事・金銭管理に至るまで自分のできることはやってみる、できないときは大人に相談するということを徹底して支援しました。また高校卒業後、専門学校に進学し措置延長になった女子に「ひなた」での自立に向けたひとり暮らしを実践しました。

②NPO と大阪中小企業家同友会の企業主の協力を得たインターンシップを継続的に実施しました。毎月第 1 水曜日の 16 時から 21 時まで、企業主さんとの面談をつうじて「はたらくてなに？」をテーマとして、進路選択のための取り組みの継続・強化に努めました。紹介いただいた事業所で、実習を受けさせてもらいました。

また八尾市のプレス関連の会社の職場体験に今年度も参加し、工場見学と工機を使つての貯金箱制作に取り組みました。その後は、会社の皆さん方との交流会を行うこともできました。これらの取組は小学生の興味を掻き立て、低学年を含んだ子どもたちの参加も継続的に行うことができました。

③進路状況

- ・女子 A・・・進学 退所 ひとり暮らし
- ・女子 B・・・進学 措置延長 「ひなた」でのひとり暮らし
- ・女子 C・・・専門学校中退 退所 グループホームでの生活

6. 健康管理

常勤の看護師による、治療や予防・健康管理に取り組み、元年度の受診状況は、総計 1,251 件でした。

主な内容では、内科・小児科 241 件。歯科 291 件。外科・整形外科 145 件。皮膚科 107 件。耳鼻科 104 件。眼科 55 件。泌尿器科 14 件、婦人科 2 件、救急 7 件。精神科 39 件。等となっています。そのほか入所してからの予防接種が 103 件ありました。

7. 子どもたちの気持ちの尊重

①権利擁護の取組みは、意見箱の設置、主として、子どもたちからの意見等を聞き、運営会議や職員会議に反映するとともに、掲示板に意見内容と対応を明示するようにし、平成 25 年度以来継続している第三者委員による定期的（毎月 1 回）な訪問を得て、意見箱に投函された意見の報告、また、改善点を把握するべく委員による子ども及び職員への面談を行いました。投函された意見は集約され、定期的に事務所前に掲示して、その意見に対する回答を行いました。

②第三者委員の面談は、新規入所児童は入所後 1 か月を目途に、また希望者や意見箱などより課題の感じられる子どもや職員を選び行って定着してきています。
職員との面談は、職員のメンタルヘルスとしても機能しています。

③第三者評価については、プロジェクトチームにより、令和 2 年度を受審に向けて、職員全体で継続的に取り組む方針になっています。

④子どもの行事への参画や意見表明や自己決定の取り組みでは、高校生会議や中高生会議・ホーム子ども会議を開催しました。特に、緊急事態宣言下での生活については、何度も話し合いの場を設け、子どもと現状についての確認を行うとともに、何を優先させるべきか、生活の不安へどう対応していくか、日常生活場面での支援の提供などについて情報の共有化を図りました。学校にいけない現状と行動の制限などに大きな不安をのぞかせましたが、アルバイトを行っている高校生が自主的に休止を申し出るなど、積極的にかかわってくれたことにより、中学生以下の子どもたちも、自分たちがいまどうしなければならないのかを自分なりに考えてくれました。自粛の動きに合わせた行動がとれたことにより、徐々に不安要素が取り除けていこうになりました。

マスクの作成等、子ども自らが発案しての取組も行われました。

8. 避難訓練、安全管理

①避難訓練は、毎月、様々な出火場所等を想定し実施しました。高井田苑との防災協働訓練も行いました。

②業務日誌等のヒヤリハットの記録は 27 件の報告がありました。

公用車による物損事故は、現状は認識されましたが、基本的動作の確認の怠りが相変わらず多く認められました。利便性や子どもの意向に安易になり過ぎたことに危機感を持ち、職員の乗車の範囲の限定などマニュアルを整備し安全運転の徹底に今後も取り組む必要性が高いことが判明しました。服薬の管理ミスも報告があり、安全管理についての徹底が求められていることが把握されました。

9. 地域貢献

①地域交流と連携

青山台自治会とは、高井田苑、柏原東高校を含めた 4 者で年 2 回の大掃除を一緒に行っています。

地域の事業所等からクリスマス等にお菓子のプレゼント、労働組合の方々からの隔月の誕生日プレゼントボランティアなど、様々なサポートを継続して頂きました。緊急事態宣言下では、多くの方々からのご支援をいただきました。マスク・消毒液等も施設の不安を払しょくできるように多くの支援をいただきました。ホームページでご紹介させて頂いています。

②高井田苑とともに柏原市民間社会福祉施設連絡会として、社会貢献事業にも取り組みました。

10. 研修・会議

今年度も職員研修は、子どもの行為の見立てと養育の質の向上のため、アセスメント、アタッチメント、トラウマの 3 本柱とした研修を実施しました。

小児科医の藤田先生による研修を地域の人々の参加も得て開放講座として「ひなた」ホールで実施しました。アタッチメント研修は、大阪府社会福祉研修センターのアウトリーチ研修の制度を活用し、児童養護施設東光学園・羽曳野荘と協働で、講師として CRC 宮口・渡辺・河合

各先生による研修を昨年に引き続き実施しました。

「くわな心理相談室」の鈴木誠先生を講師としたワークディスカッションを継続実施し、今年度は3回にわたり受講しました。

このほかに、府社会福祉研修センターや児童施設部会、地域関係機関等が主催するキャリアアップ研修に参加しました。

11.. 実習生受け入れ体制の強化

職員配置基準の改定など、保育士など資格職員の確保が不可欠であり、人材の確保が困難な中で、実習生を指導する職員による反省会や振り返りと、施設長との終了面談など今後もきめ細やかな対応が求められます。また、大阪府福祉人材センターの児童福祉現場体験事業所に登録し、1名の方に現場体験をして頂き、児童養護の仕事への理解となりました。

12. 人材確保と育成

元年度も、新任3人で学童以上4：1の職員配置体制でスタートしました。大阪府社会福祉協議会人材センター等と連携し、継続的な求人活動を行いました。3月にインテックス大阪で3年生対象の大阪府社会福祉人材センター主催の就職フェア、6月に天王寺「てん芝」で児童施設部会河内会主催の児童施設に特化した就職フェア、7月にインテックス大阪で、高井田苑と合同の法人として就職フェアに参加しました。また、3名の内定者には、12月よりインターンシップ実習を行いました。